

令和7年第2回臨時会

長生郡市広域市町村圏組合議会会議録

令和7年6月2日 開会

令和7年6月2日 閉会

長生郡市広域市町村圏組合議会

令和7年第2回長生郡市広域市町村圏組合議会臨時会会議録

令和7年6月2日

出席議員 (17名)

1番	向 後 研 二 君	2番	石 毛 隆 夫 君
3番	岡 沢 与志隆 君	4番	鈴 木 敏 文 君
5番	ますだ よしお 君	6番	常 泉 健 一 君
7番	小 関 義 明 君	8番	森 佐 衛 君
9番	麻 生 安 夫 君	10番	小 川 清 隆 君
11番	阿 井 市 郎 君	12番	岡 本 高 直 君
13番	梅 澤 哲 夫 君	14番	酒 井 良 信 君
16番	本 吉 敏 子 君	17番	松 野 唱 平 君
18番	御園生 明 君		

欠席議員 15番 柴 田 孝 君

説明のため会議に出席した者の職氏名

管 理 者	市 原 淳 君	副 管 理 者	馬 淵 昌 也 君
副 管 理 者	田 中 憲 一 君	副 管 理 者	小 高 陽 一 君
副 管 理 者	石 井 和 芳 君	副 管 理 者	月 岡 清 孝 君
副 管 理 者	平 野 貞 夫 君	事 務 局 長	石 崎 康 志 君
消 防 長	丸 宏 史 君	水 道 部 長	白 井 光 夫 君
公立長生病院 病院事務部長	柴 崎 勲 君	事 務 局 次 長	本 間 一 裕 君
事務局副参事 (環境衛生課長事務取扱)	杉 崎 正 文 君	事務局総務課長	鳥 山 禎 幸 君
環境衛生課主幹	渡 邊 稔 也 君		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡 沢 靖 江	書 記	秋 葉 正 人
書 記	野 元 保 裕	書 記	大 塚 将 史

議 事 日 程

令和7年6月2日 午後2時開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 副議長の選挙
- 第 5 常任委員会委員の選任
- 第 6 議会運営委員会委員の選任
- 第 7 議案第1号 令和7年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（梅澤哲夫君） 皆さん、こんにちは。

議会開会に先立ち、諸般の報告をいたします。

組合同約第5条第2項の規定により、本年5月の茂原市議会におきまして議長職議員として向後研二議員が、議会選出議員として石毛隆夫議員、岡沢与志隆議員、鈴木敏文議員、ますだよしお議員、常泉健一議員が本組合の議員となりました。今後の御活躍を御期待申し上げます。

次に、報告案件ですが、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、一般会計繰越明許費繰越計算書及び特別会計火葬場・斎場事業費繰越明許費繰越計算書、地方公営企業法第26条第3項の規定により、水道事業会計予算繰越計算書及び病院事業会計予算繰越計算書、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、水道事業会計継続費繰越計算書について、4月30日付で管理者から調製した旨の報告がありました。先般、議案と一緒にお届けさせていただきましたので、御了承願います。

また、監査委員から、例月出納検査の結果についての報告がありました。本日、お手元に配付させていただきましたので、御了承願います。

書面による報告は以上であります。

次に、本日の臨時会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名は、お手元に配付してございますので、御了承願います。

なお、15番柴田孝君から欠席する旨の届出がありましたので御報告いたします。

午後2時00分開会

○議長（梅澤哲夫君） ただいまから、令和7年第2回長生郡市広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員は17名であります。よって定足数に達し、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

先ほど、議会運営委員会を開き、今臨時会の運営等について協議をいただきましたので、その内容について議会運営委員会副委員長より報告を求めます。

御園生議会運営委員会副委員長。

○議会運営委員会副委員長（御園生明君） それでは、議会運営委員会の報告を申し上げます。

先ほど議会運営委員会を開催し、令和7年第2回臨時会の日程及び会議の運営方法につき

まして協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

お手元に、本臨時会の議事日程を配付してございますので、御覧いただきたいと存じます。

日程第1といたしまして、「議席の指定」を行います。

日程第2といたしまして、「会議録署名議員の指名」を行います。

日程第3といたしまして、「会期の決定」を行います。この会期でございますが、提案されております議案等の内容から、本日1日としたいと思っております。

日程第4といたしまして、「副議長の選挙」を行います。

日程第5といたしまして、「常任委員会委員の選任」を行います。

日程第6といたしまして、「議会運営委員会委員の選任」を行います。

日程第5と第6の2件は、一括議題としてお願いしたいと存じます。

日程第7につきましては、「令和7年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）」でございます。この議案につきましては、上程説明を受けた後、委員会付託を省略し、直ちに質疑、採決するようお願いいたします。

日程第8につきましては、「監査委員の選任につき同意を求めることについて」でございます。この議案につきましては、上程説明を受けた後、委員会付託を省略するとともに、質疑と討論を省略し、直ちに採決するようお願いいたします。

なお、採決の方法は起立によりお願いしたいと思います。

以上が今臨時会の運営に関する協議決定事項であります。

議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（梅澤哲夫君） 御苦労さまでした。

以上で、議会運営委員会副委員長の報告を終わります。

本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

日程第1「議席の指定」をいたします。

議席は、会議規則第4条、第1項並びに第3項の規定により議長において指定いたします。

1番に向後研二君、2番に石毛隆夫君、3番に岡沢与志隆君、4番に鈴木敏文君、5番にますだよしお君、6番に常泉健一君を指定いたします。

日程第2「会議録署名議員の指名」をいたします。

7番小関義明君、8番森佐衛君の両名を指名いたします。

日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、今回提出されました議案の内容から、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(梅澤哲夫君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第4「副議長の選挙」を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(梅澤哲夫君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選に決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職において指名したいと思いますが御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(梅澤哲夫君) 異議なしと認めます。

したがって、本職において指名することに決定いたしました。

副議長に、向後研二君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました向後研二君を副議長の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(梅澤哲夫君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました向後研二君が、副議長に当選されました。

ただいま当選されました向後研二君が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

向後研二君に当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

○副議長(向後研二君) 皆様、改めまして、このたび広域議員として、広域行政に関わることとなりました茂原の向後でございます。よろしくお願いを申し上げるとともに、先ほど皆様から御推挙いただきまして副議長の重責を担うこととなりました。重ねて御礼申し上げます。

そして、これから広域議員として、副議長として頑張ってまいりますので、皆様方からの御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願いを申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（梅澤哲夫君） ありがとうございました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は、2時20分といたします。

午後2時09分休憩

午後2時11分再開

○副議長（向後研二君） 諸般の事情により副議長が進行いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど休憩中に、議長の梅澤哲夫君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、「議長辞職の件」を議事日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（向後研二君） 異議なしと認めます。

したがって、「議長辞職の件」を議事日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

ここで、地方自治法第117条の規定により、13番梅澤哲夫君には、暫時退場をお願いいたします。

（13番梅澤哲夫君暫時退場）

○副議長（向後研二君） お諮りいたします。

梅澤議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（向後研二君） 異議なしと認めます。

したがって、梅澤哲夫君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

梅澤哲夫君の入場を許します。

（13番梅澤哲夫君入場）

○副議長（向後研二君） ただいま議長を辞職いたしました梅澤哲夫君におかれましては、議長の重責を担い、円滑なる議会運営と広域行政の発展のために御尽力をいただきましたことに対し、心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

ここで議長を辞職いたしました梅澤哲夫君から、御挨拶がございます。

○13番（梅澤哲夫君） 議長職を辞職しました梅澤哲夫でございます。

思えば昨年8月、皆様に推挙いただき議長という職に就かせていただきました。この間、各町村を代表する議員の皆様、また各首長さんの御指導、御鞭撻をいただきながら、何とかこの議長職を全うすることができました。非常にありがとうございました。これから、一議員として、また皆様と協力しながら広域行政発展のために頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。（拍手）

○副議長（向後研二君） ありがとうございます。

ただいま議長は欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を議事日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（向後研二君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を議事日程に追加し、直ちに議長の選挙を行うことと決定しました。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（向後研二君） 異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は指名推選と決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職において指名したいと思っておりますが御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（向後研二君） 異議なしと認めます。

したがって、本職において指名することに決定しました。

議長に、9番麻生安夫君を指名します。

お諮りいたします。

ただいま指名しました麻生安夫君を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(向後研二君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました麻生安夫君が議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選されました麻生安夫君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

麻生安夫君に当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

○議長(麻生安夫君) ただいま議員各位のご推挙により長生広域議会議長として推挙されました睦沢町の麻生と申します。

大変重責を担ってまいりますけれども、皆様方のより一層の御協力と御理解をお願いして全うしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。(拍手)

○副議長(向後研二君) ただいま議長が決まりましたので、議長と席を交代いたします。

○議長(麻生安夫君) それでは、会議を続けます。

日程第5「常任委員会委員の選任」並びに、日程第6「議会運営委員会委員の選任」を一括議題といたします。

委員の選任は、議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名します。

総務委員会委員に1番向後研二君、5番ますだよしお君、6番常泉健一君を、企業委員会委員に2番石毛隆夫君、3番岡沢与志隆君、4番鈴木敏文君を指名いたします。議会運営委員会委員に2番石毛隆夫君を指名いたします。

お諮りいたします。

以上のとおり、総務委員会委員並びに企業委員会委員、また、議会運営委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(麻生安夫君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定しました。

ここで暫時休憩といたします。

再開は、2時35分といたします。

なお、休憩中に常任委員会及び議会運営委員会を開催しますので、総務委員会の方は第1研修室へ、企業委員会の方は第2研修室へお集まりください。また、議会運営委員会委員は常任委員会終了後、引き続き議会運営委員会を行います。

午後2時20分休憩

午後2時36分再開

○議長（麻生安夫君） 休憩前に引き続き会議を続けます。

ここで報告いたします。

休憩中、常任委員会及び議会運営委員会が開かれ、空席でありました総務委員会副委員長に向後研二君が、企業委員会副委員長に鈴木敏文君が、議会運営委員会委員長に石毛隆夫君が、それぞれ選任されました。

ここで管理者から挨拶の申入れがありましたので、これを許可します。

管理者、市原淳君。

○管理者（市原淳君） 令和7年第2回長生郡市広域市町村圏組合議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄大変お忙しいところ、本臨時会に御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。また、日頃より組合行政の進展に御指導、御協力を賜り、重ねて感謝申し上げます。

まず、先ほど議長から御報告がありましたが、さきの茂原市議会議員改選に伴い、当組合議員が選出され、議長職議員として、向後研二議員が、議会選出議員として、石毛隆夫議員、岡沢与志隆議員、鈴木敏文議員、ますだよしお議員、常泉健一議員が就任されました。

議員各位におかれましては、広域行政のさらなる推進のため、御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

また、先ほど議長及び副議長が選出され、議長に麻生安夫議員が、副議長に向後研二議員が就任されました。両議員におかれましては、今後の広域議会の運営に御尽力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

なお、前議長の梅澤哲夫議員、組合議員を退任されました前副議長の金坂道人氏、小久保ともこ氏におかれましては、長年にわたり広域行政進展のため、多大なる御尽力をいただき

ましたことに衷心より御礼申し上げます。

さて、本日、御審議いただきます案件は、議案といたしまして2件を御提案申し上げます。

まず、議案第1号は、令和7年度一般会計の補正予算について、議案第2号は議会選出監査委員の選出について、それぞれ議会の議決と同意を求めるものであります。

補正予算につきましては、現在、新最終処分場建設工事を進めている中で、防災調節池の法面が一部崩落し、その対策工事を早期に行う必要性が生じており、今後、工事請負額の変更を行うために、必要な予算措置について本臨時会にてお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当から御説明いたしますので、議員各位におかれましては、慎重なる御審議をいただき、御可決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、議会の開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

○議長（麻生安夫君） 御苦労さまでした。

以上で管理者の挨拶は終わりました。

日程第7「議案第1号令和7年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石崎事務局長。

○事務局長（石崎康志君） 「議案第1号令和7年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）」について、御説明申し上げます。

議決事項につきましては、補正予算書の1ページから2ページの第2表地方債補正まででございます。

補正予算書の1ページをお開きください。1ページをお願いいたします。

第1条、本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ120億4,157万2,000円にしようとするものでございます。

では、その内容を歳出から御説明申し上げます。

4ページをお開きください。4ページをお願いいたします。

下段の表、3歳出の事項別明細書でございます。

4款2項7目新最終処分場建設費の14節工事請負費、防災調整池工事において法面が崩落し、その対策として法面部約144メートルにわたる地盤改良の追加工事により、土木建築工

事の防災調整池法面対策分として7,800万円を増額しようとするものでございます。

以上が歳出の概要でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

4ページの上段の表、2歳入の事項別明細書を御覧ください。

3款1項1目1節清掃費補助金の循環型社会形成推進交付金は、歳出で御説明いたしました新最終処分場建設費土木建築工事の工事請負費の3分の1が交付対象となることから、2,600万円を増額しようとするものでございます。

続いて、6款1項1目1節一般廃棄物処理施設建設基金繰入金で520万円を基金から繰入れすることで、本補正予算における市町村負担金の増額影響を及ぼさないようにしようとするものでございます。

続いて、9款1項1目1節最終処分場施設整備事業債で、組合債対象事業費の充当可能率である9割分、4,680万円の組合債を発行しようとするものでございます。

以上が歳入の説明でございます。

恐れ入ります。2ページにお戻りください。2ページをお願いいたします。

下段の第2表、地方債補正は、歳入で御説明いたしました最終処分場施設整備事業債増額分の限度額を変更しようとするものでございます。

また、5ページに、一般廃棄物処理施設建設基金の現在高などを掲載しておりますので、後程、御確認ください。

以上、議案第1号について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（麻生安夫君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑を許します。

質疑のある方はどうぞ。

7番小関義明君。

○7番（小関義明君） この最終処分場につきましては、今までの経緯を聞いていますと、大きな変更が何度かあったわけなんですけど、私が考えるには、最初の調査と設計、それが一番肝腎だというふうに思います。今後、また5年後ぐらいにはまた新たな処分場の計画があると思うんですが、その時点で調査、設計の段階で技術的な検証をもっとしっかりとやっていただきたいと思います。事務局の見解を伺いたいと思います。

○議長（麻生安夫君） 石崎事務局長。

○事務局長（石崎康志君） 組合とすれば、新たな最終処分場含めて、今後、大きな事業を控えておるところでございます。特に工事前の調査業務や設計業務につきましては、今後、慎重に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 小関君。

○7番（小関義明君） 結構です。

○議長（麻生安夫君） ほかに。

13番梅澤哲夫君。

○13番（梅澤哲夫君） 私も、今、小関さんが言われたように多額なお金が出る中で、この議会においては全協、過去に2回やりました。そういった中で初回の全協ではコンサルタントの説明がはっきり明確ではなかったということで、続いて2回目やったわけですが、今言われたように、この最終処分場について聞いていますと、初期スタートが平成29年から話が出て、予算規模40何億出て、中間いろいろ増えたり、最終的には72億、私も去年の春頃からこの議会に関わりましたけれども、その間、前回3年前に決めて1年経過して、スライド条項、諸物価上がったということで出してきました、7億円さきの追加、そのとき思ったのは、これって工事予算見積り、どうやってちゃんとやっているのか、大変失礼ながら管理者側もどういった資料、説明を受けているのか、特にこれはコンサルタントを置いているわけで、そのコンサルタント料金幾らかかっているのか。

もう一つは、最終処分の、今日の案件とはちょっとずれるかもしれませんが、本工事においてボーリング調査のミスというか、ありましたという説明がありました。このボーリング調査自体はどちらが責任あるわけですか。

それと、今回の追加予算についても、要は水の用地、要は土手ですね、1軒の家で言えば、砕いた言い方を言えば、家を建てるときに基礎工事をやって、その周りに土盛りをやった、それが崩れてしまったんで、また施主さん少しお金を下さいよと工事屋さんがやってい

る、そういう感覚で受けると思うんです。これが、金額が途方もない金額でありますので、このことは今回はこれを見逃して、見過ごしては今後、これは最終処分場もありますが、広域において考えられる長生病院の金額、だんだん話が膨らんで100億とか出ておりますが、そういった金額についてまた追加、追加をやったら、この広域行政というのはどういうふうになるのか、その辺、管理者の答弁をお願いします。

○議長（麻生安夫君） 管理者、市原淳君。

○管理者（市原 淳君） インフレスライドに関しましては条項としてもう契約に入っておりますので、この時代の物価高騰と人件費高騰の流れの中での組み込みということにはなっているとは思いますが。

ただ、ボーリング調査に関しましても、先ほど小関議員からも指摘がありましたように、設計時のいわゆる事務局側からのチェック機能がどこまで働いていたかと、そういったところは今後課題としてこれからの新規事業においてしっかり行っていかなくてはならないと思っております。

長生病院のことに関しましては、ちょっと100億というのは、私は承知していませんけれども、今後、長生病院しかり、クリーンセンターしかり、消防署建替え等、大型事業が議員御指摘のとおり非常に多くございます。その中で広域行政の在り方、根本自体も、やっぱりいろいろ考えなくてははいけませんし、これから人口減少の中でさらなる広域化というものも国・県が求めているところでございますので、そういった議論も議会を通して皆様方から意見をいただきながら進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（麻生安夫君） ほかに質疑ございますか。

5 番ますだよしお君。

○5 番（ますだよしお君） この7,800万の中に、過日の説明のときには水処理の工事代金が入っていると、アップで7,800という説明があったんですが、それで間違いはないですか。

○議長（麻生安夫君） 石崎事務局長。

○事務局長（石崎康志君） 前回、全協で御説明させていただいて、地盤改良と同時に排水の対策は含んでいる。7,800万円のうちの中に入っております。一応、7,800万円に関しては、一応、今、私どもとすれば上限額と一応見ております。今後、施工するに当たって、ちょっと細かい、ちょっとまたボーリング調査をしていない部分があるんですけども、144メートルの中で、硬い層があれば、深さもちょっと短くなってくるのかなと、今、思っているところで、今、7,800万円は上限額ということで、今、考えておるところでございます。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 5 番ますだよしお君。

○5 番（ますだよしお君） ということは、排水の水処理がなかった場合は、これを下回るから見直しがあるということで理解していればいいんですか。

○議長（麻生安夫君） 石崎事務局長。

○事務局長（石崎康志君） 議員のおっしゃるとおり、施工不要なものに関しては7,800万円の中から少し下がってくるという御理解でお願いいたします。

○議長（麻生安夫君） 次に、質疑のある方いらっしゃいますか。

（「なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） なければ質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

討論はありませんか。

13番梅澤哲夫君。

○13番（梅澤哲夫君） 私は、本案件に対し反対の立場で申し上げます。

最終処分場建設については、エコパーク長生の後ということで平成29年からスタートしており、その間、用地買収、また諸物価の高騰により、当初予算よりもかなり高額な金額になっております。この間、建設準備の遅れ、ボーリング調査の不備、建設に対するコンサルタントの説明不備など高額な事業費が必要となりました。管理者、業務に関わる者、また我々、特に私ですが、議員として、広域住民の高額なお金を預かる立場としては、このような準備の仕方では賛成しかねます。今後、十分留意してもらうためにも、本案件について反対いたします。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 次に、賛成者の討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 次に、反対者の討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） ないようですので、以上で討論を終結します。

これより採決に入ります。

「議案第1号令和7年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）」を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（麻生安夫君） 起立多数です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8「議案第2号監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、11番阿井市郎君については暫時退場を願います。

(11番 阿井市郎君暫時退場)

○議長（麻生安夫君） 提案理由の説明を求めます。

管理者、市原淳君。

○管理者（市原淳君） 「議案第2号監査委員の選任につき同意を求めることについて」提案理由を御説明申し上げます。

本案は、議会選出の監査委員でございました麻生安夫議員が令和7年6月1日をもって退任されたことに伴いまして、その後任に、組合議員であります阿井市郎議員を監査委員に選任いたしたく、議員各位の賛同をお願いする次第でございます。

なお、退任されました麻生議員におかれましては、監査委員として組合運営に多大なる御尽力を賜りましたことに衷心より御礼を申し上げます。

以上、提案理由を御説明申し上げます。よろしく御願申し上げます。

○議長（麻生安夫君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております案件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りいたします。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

これより採決に入ります。

「議案第2号監査委員の選任につき同意を求めることについて」を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(麻生安夫君) 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり同意されました。

阿井市郎君の入場を認めます。

(11番 阿井市郎君入場)

○議長(麻生安夫君) 阿井市郎議員にお知らせいたします。

監査委員の選任については、同意することに決定いたしました。

監査委員の紹介をいたします。阿井市郎監査委員より御挨拶をお願いいたします。

○監査委員(阿井市郎君) ただいま皆様方の御同意をいただき、監査委員に選任をされました長生村議会の阿井でございます。皆様方の御支援、御協力をいただき、その職責を務めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。簡単でございますが、監査委員就任についての御挨拶とさせていただきます。(拍手)

○議長(麻生安夫君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議にかかる会議録の調製に当たり、字句、その他細部の調製を要するものについては、会議規則第43条の規定によって議長に委任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(麻生安夫君) 異議なしと認めます。

これをもって令和7年第2回長生郡市広域市町村圏組合議会臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午後3時00分閉会